

# 三宅村 議会だより

第14号

2015.07.14



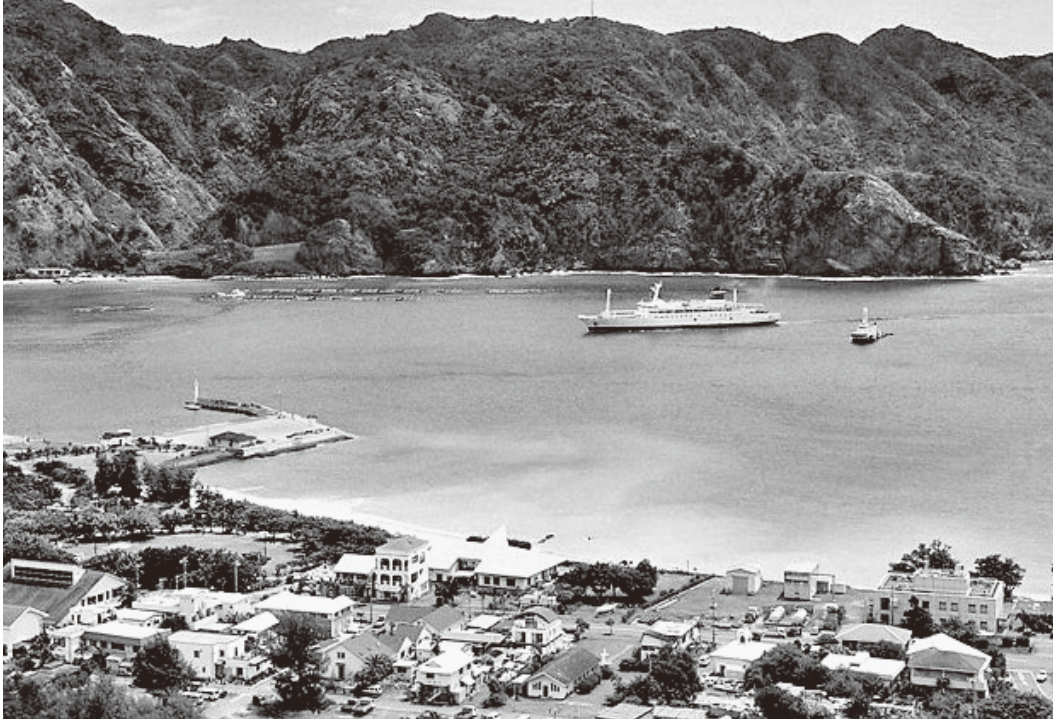
写真：小笠原村視察

## 目次

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 平成27年度三宅村議会議員小笠原村視察状況 ..... | 2 |
| 平成27年第2回定例会で審議された議案 .....   | 5 |
| 平成27年第2回定例会 議決結果 .....      | 5 |
| 村政を問う（一般質問） .....           | 6 |







写真：父島・二見港

平成27年度  
三宅村議会議員  
小笠原村視察状況

日程

平成27年5月31日(日)  
～平成27年6月5日(金)

視察場所

東京都小笠原村

参加者

【三宅村議会議員】

平野議長・長谷川副議長・  
彦坂議員・平川議員・長谷川  
議員・谷議員・浅沼議員

【三宅村役場】

副村長・議会事務局・企画  
財政課

視察目的

- ①小笠原村の現状や世界遺産登録に係る取組内容等を視察する。
- ②噴火災害に係るこれまでの支援に対し、三宅島民を代表し感謝の意を表す。

小笠原村の状況

- ❖小笠原は明治9年に国際的に日本領土と認められた。
- ❖主島は父島で、東京から南約千キロメートルに位置し、その広さは千代田区の2倍余りの約24平方キロメートルである。
- ❖小笠原諸島は平成23年6月29日に世界遺産として登録された。小笠原諸島の自然環境は、顕著で普



写真：小笠原村議会を表敬訪問

小笠原の課題等

- ❖遍的な価値があり、世界の至宝として将来に渡って保全していくべきものであるということが世界的に認められた。
- ❖人口は、父島2028人、母島465人、合計2493人。
- 【産業】
- ❖本土からの遠隔性や産業規模等により、産業発展にとって不利な状況下にある。
- ❖世界自然遺産登録以降、
- 【自然環境】
- ❖観光客数が頭打ちの傾向となっている。
- ❖外来種の侵入などが希少な自然環境に悪影響を及ぼす恐れがある。
- 【交通アクセス】
- ❖片道所要約26時間、約6日に1便の航路に限定されている。
- 【生活環境】
- ❖保健・医療・福祉の充実を図る必要性がある。
- ❖施設の老朽化、ライフラインの安定維持、防災対策の強化が必要である。



小笠原の今後の対策

【産業】

❖ 産業基盤の整備や技術の改善・普及等により農水産業の振興開発を推進する。

❖ 他産業との連携による小笠原ブランドの定着・普及を推進する。

【自然環境】

❖ 固有動植物の保全や植生回復等への取組、絶滅のおそれのある野生動物の保護・増殖事業を実施する。

【交通アクセス】

❖ 代替船の建造とその就航に対応した港湾整備の推進を図る。

❖ 航空路に関し調査を実施



写真：空港予定地を視察

【生活環境】

し、引き続き課題を整理・検討する。

❖ 医療・福祉との連携体制の強化、充実を図る。

❖ 避難支援体制の強化、防災教育等による地域防災力の向上を図る。

❖ 画像伝送システムの更新により、へき地での診療活動を一層支援する。

❖ 住宅政策を検討し、老朽化した小笠原住宅の建て替えを計画的に推進する。

視察を終えての所感

小笠原村を視察し全体を通して感じたことは、「おもてなし」の心が行き届いているということ。きれいなビ

ーチや山の固有種等、もともと観光資源が豊富ですが、それらを観光名所として上手に展開しており、その根底には観光客の立場になって工夫を重ねた「おもてなし」の心を感じました。宿泊先には、観光客からのアンケートで良い評価を受けたことを表彰した小笠原村観光協会発行の表彰状があり、これは観光業に携わっている住民のやる気と接客の質の向上につながる良いア

イデアだと思っています。また、島ではレストランや宿泊先等で料理を出すときに、店員が料理の材料について説明するよう働きかけているとのこと、「地産地消」の促進となり、観光客にとっては島の魅力につながると感じました。



写真：小笠原支庁営農研修所

小笠原支庁営農研修所では最もその土地に合う一品種に限定したトマトを栽培。パッケージや広告を工夫し土産として定着させ、島トマトとしてブランド化し販売するといふ流れは、今後の三宅島の農産物の流通に関して大変参考になるものでありました。小笠原諸島は、来島者は最低でも3泊4日の滞在をしま

す。住民は観光客や島外出身者への対応に慣れており、その親切な振る舞いは観光客の居心地の良さとなり、こうした住民との出会いが「また行きたい」と思える観光地として選ばれる一要素であると感じました。歓迎交流会で披露されたステイールパンは、小笠原返還35周年を記念して演奏されるようになったのが始まりとのこと、まだ10年余りです。

島外出身者の発想と島出身者の寛容を受け入れ態勢により、文化は独自のものとして発展していることがわかりました。今後、三宅村もUIターンが進み島内外出身者の融合が進むと、小笠原のよ

年に日本で初めてホエールウォッチングが行われ、自ずと定められたのを皮切りに今ではクジラだけでなく、小笠原諸島本来の自然の姿を保ちながら、観光客の方にも楽しんでいただくために、天然記念物や絶滅危惧種などにも自ルールやガイドラインが定められています。この統一された一体感が島の活性化につながっているものであると実感しました。



写真：歓迎交流会

三宅島も自然を売り物にしているのが、世界レベル（世界自然遺産）とはどのようなものか、行く前から大いに関心がありました。初めての方に対しては明るく接するホスピタリティ、伊豆諸島にはない大きな湾（二見湾）、固有種が多い動植物とそれを維持する活動等々、印象に残るものが多い視察でありました。

環境が違うので、全てが参考になるとはいきませんが、ソフト面では見習うべきものがありました。例えば、海や山のアクティビティを案内するガイドの説明の中には、なぜ自然遺産になっているのか、その中で人々はどう生きてきたのか等のストーリー性を感じました。初めからできたわけではないと思います。

多くの人と接する中で、各人が自分の持ち味を生かしながら、工夫してきたことをうかがわせるものでありました。

今年度発表された地価公示価格が東京都の島の中で小笠原が一番高いことに注目し、疑問を抱いていました。そして現地で興味深く観察しているうちに、私たちなりの一つの推論を得ました。それは、世界遺産に認定され、これに伴い観光客の増加が将来的に見込まれ、また、若い人たちがIターンでこの自然豊かな地で起業し、宿泊業や飲食業

ガイド等に従事し、生計を立てていることや、環境省をはじめ、国の出先機関が幾つか存在している、不動産業を含め外資が導入されていることではないかと考えたところですが、とにかく、島民の一人ひとりが世界遺産を守るのだという高い意識を持って、理解や協力をし、また、誇りを持って日々生活していることに一番感銘いたしました。小笠原は、自然の豊かさ、これに併せて景観の素晴らしさ、それとともに住民の高い意識が一番印象に残りました。住民の意識の変化で一つの村がこのように活性化するので改めて感じた視察でありました。

### 若い新島民が多い

村内に白昼にも関わらず人通りが多いことに驚きました。小笠原は1島1村で2000人余りが暮らし、しかも観光地であり交通手段の関係から一度着いたら4日間は島を出られないという条件もあり、メインストリートは絶えず人影が多く、子供の姿もよく見られました。役場はもろろん、うちが良いが、年老いて健康を害したとき、村内に診療所は1カ所のみ。対応ができな

い場合は、硫黄島までヘリで行き、硫黄島から更に内地へ飛行機で搬送されるので時間が掛かり、手遅れになりかねないという不安があります。新島民と言っても永住する人ばかりではなく、若いうちだけ小笠原にいて途中で内地に帰る人もいます。

また、島内至るところに先の戦争で造った日本軍の構築物が残っており、当時がしのばれます。

小笠原へ視察に行き大変驚いたのは、建物の壁の色や形にとってもこだわりがあり、それが南国の雰囲気となっていることと村民の皆さんが積極的につぶくりと携わっていたということでした。また、ボランティアの方が浜辺の清掃を

しているということ、とても奇麗だったことも印象に残りました。若い人たちが都会から住み込みで来ている。この点が高齢者比率の高い三宅村において学ぶべきところだと思えました。三宅村においては高齢化のため民宿等を稼働できない場所もあります。小笠原のように若い人たちの手を借りるのも一つの手段ではないかと思えます。小笠原村としても定住促進を図るため、住宅を造成し、販売をして居住区域の拡大をしています。ほとんどの造成地が売れていることにも驚きました。

東京都の統計調査によれば東京都62区市町村（東京23区、26市、13町村）において65歳以上の割合が一番低いのは小笠原村で13・04%です。

逆に一番割合が高いのは、檜原村で44・90%、二番目は奥多摩町で44・85%、三番目が三宅村で37・51%となっています。数値が示すとおり、小笠原には若者が多く、活気あふれるフレッシュな観光地である半面、戦略をしっかりと立て前へ進むリーダーたちのパワーも感じ、一貫性からくるブレない施策と強さがあらためて重要であると感じました。

また、小笠原は歴史がそうさせるのか、または国境が近いからなのか、島全体に緊張感がありました。表の顔は世界自然遺産としての観光地でありますが、戦争における激戦地であった硫黄島の重みや傷跡がしっかりと根付いているようにも感じました。

東京都の同じ離島ではあるもの、島の歴史や文化の違いもあり、気候や環境においても同じものばかりではありません。それ故、おの島の島が抱える課題等についても違いがあるのは当然であると考えます。

学べるところは学び、おの島の特徴を生かし身の丈にあった島づくりが必要であると痛感した視察でした。



写真：三池港を出発



平成27年第2回三宅村議会定例会

(会期：6月18日)

審議された議案

議案第1号

三宅村文化会館設置条例

三宅村文化会館開設に伴い、使用料や運営・管理について定めた条例です。

議案第2号

三宅村介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法の改正に伴い、平成27～29年度までの保険料が改正されました。

議案第3号

平成27年度三宅村一般会計補正予算(第3号)

海岸漂着物処理や冷蔵コンテナ整備等に伴う増額と、消防無線デジタル化整備事業に伴う減額補正です。

議案第4号

平成27年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

介護サービス等に係る保険給付費の増額補正です。

議案第5号

平成27年度三宅村簡易水道

特別会計補正予算(第1号)

簡易水道施設のポンプ設備等に係る歳出予算組み換え補正です。

議案第6号

阿古漁港漁港区域内の公有水面埋立てについて

阿古漁港区域内の埋立てに係る東京都からの出願に対して、異議のない旨を可決しました。

議案第7号

訴えの提起について

村営住宅占有者に対し、住宅の明け渡し、滞納家賃及び損害賠償金等の支払いを求め訴えを提起するものです。

発議第1号

三宅村議会議規則の一部を改正する規則

三宅村議会議員の議会における欠席届に関して、出産に伴う規定を新たに制定しました。

平成27年第2回定例会 議決結果

| 議件番号  | 件名                                 | 議決内容         |
|-------|------------------------------------|--------------|
| 報告第1号 | 平成26年度三宅村一般会計繰越明許費繰越計算書について        | 法令第146条第2項報告 |
| 議案第1号 | 三宅村文化会館設置条例                        | 原案可決         |
| 議案第2号 | 三宅村介護保険条例の一部を改正する条例                | 原案可決         |
| 議案第3号 | 平成27年度三宅村一般会計補正予算(第3号)             | 原案可決         |
| 議案第4号 | 平成27年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号) | 原案可決         |
| 議案第5号 | 平成27年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)         | 原案可決         |
| 議案第6号 | 阿古漁港漁港区域内の公有水面埋立てについて              | 原案可決         |
| 議案第7号 | 訴えの提起について                          | 原案可決         |
| 発議第1号 | 三宅村議会議規則の一部を改正する規則                 | 原案可決         |
|       | 議員の派遣について                          |              |
|       | 各常任委員会の閉会中の継続調査について                |              |
|       | 議会運営委員会の閉会中の継続調査について               |              |



# 村政を問う

～五人の議員が一般質問～

浅沼 徳広  
議員



**問** ◎三宅の人口および産業について

かつて三宅島は7000人余りの人口で、産業も天草をはじめとした水産物や木炭、酪農品等、島外への移出品があり、7000有余の人口を維持できたと思う。今と当時では生活様式、流通、産業構造が比べようもないほど進歩しているのだから一言えませんが、一つだけ言えることは当時の産業がこの島の中に金を落としていたことは間違いないこと。現在は産業が脆弱(ぜいじやく)で生活様式の

変化から日常生活物資のほとんどが島外からの移入品に頼っています。この状態が続く限り島は豊かにならないし、人口も増えません。先月、東京都町村議員講演会で講師の藻谷浩介氏が『里山資本主義と都下町村の活性化』と題して講演し、その中で『観光客に市外産の食品、食材を出していないか、市民は市内産品を買っているか、何も考えずにお金を外に出していないか』と話していました。これは言葉を換えれば地産地消がどれだけ行われているかということであり、地産地消率が上がればその地域に雇用が発生し、人口が増えるでしょう。農産物、水産物がほんのちよつぱり、肉類に至ってはゼロ、学校給食においても島内産のものをどれだけ使っているのか。この島へ企業誘致は無理です。やはり一次産業を興し、それから六次産業へとつなげていくのが順当だと私は思う。その一環として私自身、島で捕れた魚のみを使って、小規模ながら火

山灰干しを作っています。国や都でも地方を活性化しようとしているいろいろな制度があります。数年前から三宅に来てこの制度を利用し、養鳥業をやろうと、なり振りかまわず我武者羅に働いて目的を達成しようとする人がいます。成功すると三宅産の肉が出現し、雇用も発生します。彼はよそ者だから三宅の古い習慣にとらわれず、自由な発想で産業を興そうとしています。このように島に来て起業しようとする人に対して、なんらかの制度を作り住宅の確保ができないか、村でも最近動き出したように、先般小笠原へ職員が視察に行ったのは知っています。三宅村のような小さな自治体では財源に限りがあるので、国や都の制度を積極的に活用して振興策を練ってほしい。

**答** 観光産業課長

漁業では後継者育成事業で3人の長期研修生を受け入れて順調に進んでおり、お魚センターでは鮮魚のほか、干物その他加工品の販売にも力を入れております。農業に関しては研修事業等はまだ実施していませんが、引き続き東京都農業会議の農業振興検討会を通じ、農業経営者、さらに三宅高校を交え支援策をさまざまな角度から検討してま

いります。また昨年8月からはじめた地産地消部会による野菜の島内販売も順調に進んでおり、生産者の方々の意欲も高まってきています。計画的な作付けによって安定的な供給ができるよう、今後とも進めてまいりたいと思います。地方創生事業も今年度活用しまして、定住促進事業として数日間島で生活していただいて、各産業の体験ができるプログラムをただ今計画しています。また地域おこし協力隊については、第1回定例会の中でも質問がございましたけれども、さらに研究してまいりたいと思います。

**再** 学校給食の現状はどうですか、それと定住促進事業で数日間と言ったけど、もっと長い1年とか3年とかいった制度を作る気はないか。

**答** 教育長

地産地消に関しては学校教育の中で進めているところで、水産加工品については漁協、生産者、流通の中で商品が出てくればすぐに活用していく考えです。

**答** 企画財政課長

今計画している地方創生による研修制度については宿泊助成等も含めているので、一人の人を長期というわけには

いかないのと、各町村の実例等を見ましても、最長で1カ月あるいは10日の事例が多く、それに見合ったかたちでいきたいと思っております。長期はなかなかうちの費用負担を考えるとむずかしいところですよ。



**再** 島外者が来た場合、どういうところに住んだらよいか、何か知恵はあるか、なにかを興そうという意欲があっても金がない人たちを支援する方法を考えてほしい。

**答** 企画財政課長

島外からきた若者の意見の集約なんですけれども、島に来ていろいろな場所で働いてみて生活できるという感触をつかみたいというような人が



多かった。そのための窓口をやっていきたくと思います。当然それが終われば、次は住宅問題をというところもありますので、住宅問題も今年の地方創生事業の総合戦略の中で合わせて検討していきたくと考えています。そこで良い案が出れば広報して島外から来る人に周知していきたくと考えています。今のところいきなり来ても民間業者の紹介はできませんが、村としては支援する制度はございません。

**問** ◎観光の景観について

車で都道を走っていてよく思うことは、海側の雑木や雑草類がじゃまをして、せっかくきれいな海や海岸線が見えかくれしてしまうことです。これは島に住んでいる人には大したことないかもしれませんが、観光客には物足りないのではないかと。可能な限り海側の雑木類を切り払うと観光客も喜ぶのではないかと。思っていますので三宅支庁と相談してみたいか。

**答** 観光産業課長

議員ご指摘の通り、三宅支庁土木港湾課の管轄です。で、そちらの方にお伝えして観光面で何か良いふうに行きたいかと思えます。

長谷川 崇  
議員



**問** 空き家対策について

私は空き家対策について伺います。空き家対策特別措置法が去年の11月に成立し、先月5月26日に全面施行されました。防災や衛生面などで、地域に深刻な影響を及ぼす空き家問題の解消に向け、対策を進める自治体を後押ししております。総務省の調査によれば、平成25年10月時点で全国約820万戸、住宅全体に占める割合は13・5%となっております。人口減少や高齢化の影響で、今後とも増えていく見通しです。このことは三宅村もまったく同様と考えます。空き家対策に関する適切な管理、例えば情報提供、有効活用等の推進等、取り組みをさらに進める必要があります。

今回の特措法では、管理が不十分な空き家は景観の悪化だけでなく、ゴミの不法投棄や不審者の侵入、放火や地震による倒壊など、地域に及ぼす影響が大きく、このため空き家の判断基準が明確化されました。

- ①柱が傾斜している
- ②ゴミ等の放置、臭気の発生
- ③多数の窓ガラスが割れたまま放置
- ④建物への人の出入りや電気、水道の使用実績が年間を通じてない

市町村は固定資産税の納税情報を活用し、所有者を把握する。家の立ち入り調査。所有者に対して撤去、修繕を促す指導、勧告、命令ができる。命令に応じない場合は行政執行として強制的に撤去することも可能です。

税制面でも、住宅が建っている土地の固定資産税が6分の1に軽減される特例の対象から外す。

このように法整備によって行政が対策に乗り出しやすくなりました。三宅村も特措法を活用し、対策を進めてほしいです。また、空き家を資源として活用することも重要と考えます。

空き家バンクは実施済みですが、制度を周知することも

に、空き家を有効活用する方策にも知恵を出してほしいです。

今後、行政は個別の対策計画を策定していくことになりませんが、長期計画と連動させて、住民の要望に対応して対策を推進することについて伺います。

**答** 企画財政課長

今年度固定資産税に係わる家屋の全調査を実施します。その調査結果をふまえて、法によるガイドラインにそった対応を検討していきます。

平川 大作  
議員



**問** ①遊び場の確保と遊具について

最近子供の声が幾らか聞こえてくるようになりました。うれしいかぎりです。それに伴い遊び場がない、

遊具がないという声が届くようになりました。子供の遊び場の確保が必要だと考えます。同時に旧坪中のグラウンドの片隅に遊具を設置できないか、お聞きしたい。

**答** 村民生活課長

三宅村ふれあい児童公園をはじめとした児童遊園の整備につきましては、実施計画においては平成29年度より4か年での整備を予定してまいります。しかし、担当課としましては、できるだけ早く着手できるように、取り組んでまいりたいと考えております。また、旧坪中のグラウンドの片隅に遊具を設置できないかということですが、島内にあります児童遊園の見直しに合わせて整備を検討してまいります。

**問** ②長太郎池のシャワーについて

長太郎で泳ぐ人が年々増えてきています。シャワーだけならそんなに予算もかからないと思えます。観光客に多く来ていただくには観光客の要望を聞いてあげることも必要ではないかと思えます。今年こそ付けてあげられないかと思えます。シャワーの新設ができないかお聞きします。

**答** 観光産業課長

現在シャワー設置に伴う予

算措置がされておりませんので、今シーズン間に合うように十分検討してみたい。

**再** 予算措置をできるだけ頑張らなくては、今季に間に合わせるように努力していただきたい。

**答** 観光産業課長

今シーズン間に合うように検討してまいりたい。

**問** ③ 図書を選定委員会について

図書の利用者が増えているということを知っています。うれしいことと思っています。関係者のご苦労に謝意を表したいと思います。今後とも全力で利用者の増加を目標に頑張りたいです。本村においても図書の選定委員会はあると思いますので、委員会は開かれているのか開かれていないのであれば、現在までの図書の選定はだれが選定しているのか、お聞きしたい。

**答** 教育課長

図書の選定に付きましては図書館運営委員会の中で行ってあります。直近では平成27年2月26日に開催しております。あらゆる図書館の業務すべてに関わり、図書館流通センターという所に上期、下期の年2回に分けて公共図書館

向けの図書のリストを送っていただいて参考にしております。事務局が重複等の確認作業を行って図書館運営委員会を選定しております。今後利用者の方々の声を聞いて一人でも多くの住民が利用できるようにしていきたい。

**再** 村民の皆さんの声を聞かなければ利用は増えないと思いますので村民の皆さんの声が届きやすいような状態を作りたいです。

**答** 教育課長

図書館で聞き取りを行っておりますので引き続き今後実施して声を聞いていきたい。

**問** ④ 地域包括支援センターについて

私はこの地域包括支援センターの話を利用者の高齢者の方からの電話で知りました。具体的に移転時期、移転場所まで決まっているようでした。「必ず止めさせてくれ、移動したら相談に行けない」という切実な訴えでした。この包括支援センターの仕事は名前通りの地域にあって高齢者の方々の命を守る仕事だと私は思っています。そしてお互いの信頼関係で成り立つ仕事だと考えます。

このように一方的に決めてしまえば何年もかけて築きあ

げてきたものが壊れ、信頼関係は壊れてしまいます。また移動先は阿古の旧御蔵会館だと聞いています。一極集中は災害の多い本村においては防災の面からも問題があると思います。どう考えるかお聞きしたい。

**答** 村民生活課長

地域包括支援センターは併せて指定居宅介護支援事業所を運営していること、業務及び職員管理等を適正に行うためにもあじさいの里の近くで事業運営をしていきたいと考えています。御蔵会館という場所が確保できましたので事務所を移転したいという事でした。村としては委託業務を継続していただく必要があることから指定居宅介護支援事業所を運営しているあじさいの会の意向を尊重し了承せざるを得ないと考えております。ただし施設整備を含めて将来的な施設の利用方針を勘案し、移転に際しては期間的に余裕を持って広く周知をするよう指示しております。また高齢者の方が相談に行けなくなる、その他災害が多い本村においては、一極集中は問題があるのではとのことです。それは島内のどこに設置しても心配されることです。現状で最善の策を取らせていただ

**答** 村民生活課長

この問題は行政とあじさいが密に相談されてやってきたことなのか、どうなのか。

まず密にか、というところですが、あじさいの方が100%の運営事業の中で指定居宅介護支援事業所というものを運営しております。村の方については、地域包括支援センターとしてその人件費と活動費を支援しているという中で、あじさいの会の各役員等の中で決まったことを第一段階として報告いただいたというように聞いております。

私は、こういう地域全体にかかわる問題というのは、住民参加で事前に時間をかけて相談される事項だと思っております。1日や2日で作れる信頼関係なら問題はないのですが、何年間の蓄積がある今の地域包括支援センターだと思っております。今後とも住民の意見が聞けるような体制と時間を十分にとり周知していただければと思います。

**答** 村民生活課長

今後に付きましても継続して連絡を密にして連携してまいりたい。

**問** ⑤ 定住人口増加促進について

私たちは先日小笠原に視察に行かせていただきました。どうしてあんなに遠い所に若い人たちがたくさん行くのか不思議でなりません。食事所、宿泊施設では本土からアルバイトを雇っていることにも驚きました。当然島の人と結婚する人も多いたとでししたし、子供もとても多かったです。福祉的なことでは、都内にお産で出るときには交通費等で40万円出している。行政としても身を切る努力をしている。定住人口を増やすにはこのような制度を学ぶべきです。本村においても身を切る必要があると思っております。高齢者が都内の病院に行くときの交通費の補助の新設、出産祝い金の増額ができないか、このことが定住者の増加につながると思う。



**答** 村民生活課長

増加につながると思う。



出産祝い金につきましては平成19年度に交通、宿泊費分として5万円を増額しており、現状では妥当な金額であると考えております。また、高齢者の島外医療機関にかかる際の交通費の支援ですが、医療に関わる渡航費支援は国や都の補助支援がないため、実施に当たりましては村の単費となり、脆弱(せいじゃく)な本村の財政状況では大変難しい。

**再** 今後の課題としても若者先行投資として考えてください。できるだけ増額、もしくは高齢者の方にしても複数回行くわけですから船にしたって大変な金額になるのです。実現に向けた検討をしていただけばと考えます。

**答** 村民生活課長

脆弱な財政基盤の中で島外への渡航費支援というところにつきましては当然ながら、もし実施するとすれば制度を構築しなければならぬ。島外で受診せざるを得ない方の診療区分について線引きがなかなかできないことに加え、受給できる方とできない方が出るといっても不公平さがあります。この現状では、制度設計自体も難しいのではないかと考えています。

彦坂 明伸

議員



**問** マイナンバー制度について

国民一人一人に番号が割り振られるこの制度は、来年1月から施行されることになっております。施行まで半年余りになっております現在、住民はこの制度の目的や使用方法、またその中身について、ほとんどの人が知っており、この制度の導入だけが独り歩きしているところであり、よってこれらを住民に周知させるべきではないかと思いが、それともまだその時期に至っていないのか、この点について伺います。

**答** 企画財政課長

住民への周知方法につきましては、マイナンバーの目的や必要性、スケジュール、制度により変わること、制度導

入によるメリット、利用に当たった注意点を記載した広報用チラシを作成しており、7月に全世帯に配布して周知を図ってまいります。今後も制度導入のスケジュールに合わせた住民周知に努めてまいります。

**再** 6月4日付の朝日新聞によると、この制度の準備状況について、セキュリティ大手のある企業が3月27日～31日の間980の企業と232の中央省庁や地方自治体に調査したところ、システムの対応が完了している4・3%、現在実施中13・8%、なにもしていない29・5%、分からないを含めると8割以上が手付かずか、それに近い状況であったとなっています。そこで本村の状況はどのようになっているのか伺います。

**答** 企画財政課長

現在のシステム改修では、マイナンバー制度の基本となる住民台帳システムについての設計開発単体テストは終了しております。社会保障の関係では、児童福祉手当、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、健康管理、国民年金等研究システムについても設計開発ともに終わっております。税につきましてもほぼ完了しております。最後の国

との連携の確認がまだ完了に至っていないので、調査の中で実施中の団体に三宅村は入っていると伺います。

**再** 先日、日本年金機構の年金情報がサイバー攻撃を受け、個人情報の一部が流出いたしました。そこで年金受給者は現在社会問題となっている振り込み詐欺に照らし合わせて不安を感じております。そこでマイナンバー導入時のサイバー攻撃等へのセキュリティはどのようになっているのか伺います。

**答** 企画財政課長

セキュリティについて、マイナンバー問わず全てに対応されると思います。年金の漏えい問題がありまして6月16日に地方公共団体セキュリティ対策緊急会議を国が開催することです。市町村に招集がかり、本村も参加しセキュリティ対策に取り組んでいるところです。また、マイナンバーの施行に当たっても全国が対象なので国が対策を取ると思われるので、それに対する研修等には積極的に参加していきたいと考えております。

**問** 火山噴火警戒レベルについて

最近全国各地で火山活動が

活発化しており、昨年の御嶽山では警戒レベル1の段階で噴火し、多くの人的被害が生じました。最近では「口永良部島」の新岳が爆発的な噴火を起こし、また箱根山や浅間山もレベル1から2に引き上げられ、桜島でも火山活動が活発化しているところであり、また、同じく地震においても依然として東北や関東において頻繁に発生しており、記憶に新しいところでは小笠原母島近海でマグネチュード8・1の地震が起きました。幸いにも震源が深かったため、津波等最小限で済みました。このような一連の火山活動や地震の発生に対して専門家の間でも見解が分かれており、それによると3・11東日本大震災によりプレートが動き、これに伴い地殻変動が生じ地下のマグマが活発化しているという説や、また、一方これは通常の火山活動の環境であるとした説とに見解は二分されております。

このように専門家の間でも最新の知見を持ってしても因果関係の有無は証明できないのが現状であります。このようなおお、先日、本島の火山警戒レベルが2から1に引き下げられました。本島にとっては安心できることではあります。具体的な内容について伺い



ます。

**答** 総務課長

火山警戒レベルが2から1に引き下げられた経緯については、まず第1に噴火が平成25年1月以降発生していないこと、第2に山頂火口からの噴煙活動は火口縁おおむね100㍍から500㍍で推移したこと、第3に山頂浅部震源とする地震は少ない状態で推移したこと、第4に二酸化硫黄の流出量は平成26年度以降は1日当り500㍍を下回っていること、以上のことから火口周辺に影響を及ぼす程度の噴火が発生する可能性は低いと判断され、レベル引き下げになったということです。なおレベル1による警戒対象範囲は、山頂火口のふちから海側におおむね100㍍の範囲と主火口から半径500㍍

を重ねた範囲に縮小されることとなります。しかしながら依然として火山ガスの噴出が続いていることから、火山ガス安全確保条例により林道雄山環状線の内側から山頂火口までの立入り規制はこれから継続するということです。

**再** これは火山予知連で発令したものなのか伺います。

**答** 総務課長

前々回の火山予知連の中でも話題にしていたいたるところです。6月2日に伊豆、小笠原諸島火山防災協議会三宅島コアグループの会議が三宅島で開催されました。ここには火山噴火予知連の藤井会長はじめ火山の専門家、都庁総合防災部の担当者、気象庁も参加され、この引き下げについてお話しして特に異論はございませんでした。6月2日午後2時に気象庁から発表されたという経過であります。

**再** 本島にとっては、火山、地震あらゆる災害がありますので防災に対して、これからの島民の生命財産を守るために十分注意を払っていただきたい。

**答** 総務課長

関係機関と連携を密にして対応していきます。

長谷川一也

議員



**問** 1. 新制度導入対策  
《マイナンバー制度導入について》

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の目的は、社会保障制度及び税制の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現することにあります。今後、平成27年10月には全ての国民にマイナンバーを通知、平成28年1月には社会保障、税務、防災で利用開始の予定となっておりますので、以下の点についてお伺いします。

(1) 実際にマイナンバーを利用するためには、各自自治体で構築・運用している「住民基本台帳システム」「介護保険システム」等、事務処理を行う各システムへの改修が必要と考えます。また、行政機関

間での情報連携を実現する「中間サーバー」の整備が新たに必要となります。中間サーバーのソフトウェアは、国で一括開発し、各自自治体に配布するが、中間サーバー側が提示する各業務システムとの連携機能は、各自自治体で実装すると聞いております。三宅村における番号制度の実施に向けたシステム整備の取り組み状況、進捗よく状況等についてお伺いします。

**答** 企画財政課長

既存システム改修ではマイナンバー制度の基本となる住民基本台帳システムの設計開発単体テストまでは終了しており、連動テストについては今年度中に終了する予定となっております。児童福祉手当、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、健康管理国民年金等の福祉系システムは設計開発共に終了しており単体テスト連動テストについては今年度中に終了する予定となっております。税関係は固定資産税、住民税、軽自動車税の税系システムは今年度中に設計開発単体テスト連動テストを終了する計画となっております。新規システム整備の団体内統合利用連携システムの構築は今年度中に終了する予定となっております。

**再** 行政については進めていますが、三宅島の民間企業、個人も含めて民間レベルでは話が進んでいないので、行政としてどのように考えて進めていくのか伺います。

**答** 企画財政課長

この事業に対する企業への指導は商工会で積極的に行っていくと聞いていますので、商工会と情報共有して手厚い対応を取っていきたくと考えています。

(2) 本制度の導入に伴い、三宅村として独自利用の検討や個人情報保護条例等の改定等は検討されているのか見解を伺います。

**答** 総務課長

制度導入に対して村としての取り組みは条例等の改正、新条例の制定等に反映される部分もあると考えており、できれば9月の定例議会等で提案を始めていきたくと考えています。

(3) マイナンバー制度によるマイナンバーの活用を適切に執り行い、住民サービスの向上と行政事務の効率化が求められます。今回のマイナンバー制度導入は将来的な利活用も視野に入れると、一部の



組織ではなく、幅広く役場全体的な対応が求められることから、組織の見直し等も含めた業務改革の契機と捉え、総合的に推進していくことが必要と考えますが、見解を伺います。

**答** 総務課長

制度導入による組織の見直しは当面予定していません。業務の見直しについては、住民の利便性があるように検討していきたいと考えています。

(4)本制度の広報・公聴は法令制定と合わせて推進されるものと考えます。高齢化が進む中、誰にも分かりやすく、村民個人に行き渡るような周知が必要であります。三宅村全体の業務に対する取り組み方針、村民への周知方針について見解を伺います。

**答** 企画財政課長

業務に対する取組は関係各課の業務担当者による三宅村OA研究部会を活用し、業務を進めていきたいと考えています。住民への周知方法については、マイナンバー制度の目的や必要性、スケジュールや制度等が変わることや導入によるメリット、利用による注意点等を記載した広報用チラシを作成しており、7月に

各世帯に配布していきたいと思えます。今後も法整備や国の進捗よく、施行スケジュールに合わせた住民周知を行っていききたいと思います。

**問** 2. 地域経済振興対策  
《地方創生について》

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」が平成26年12月27日に閣議決定され、地方自治体においても国が策定した「総合戦略」を勘案して、「地方版総合戦略」を策定し、実行するよう努めることとされました。

これは政策5原則である自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視に基づき、地方の自立につながるよう地方自らが考え、責任を持って「総合戦略」を推進し、国は伴走的に支援することが必要であり、そのためには、各地域経済・社会の実態に関する分析をしつかりと行い、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクルを確立することが不可欠であると考えられています。そこで、以下の点について伺います。

(1)地方公共団体は国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、2015年度中に、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5カ年の「地方版総合戦略」を策定し実行するよう努めるものとさ

れています。現在の進捗よく状況と今後のスケジュールについて伺います。

**答** 企画財政課長

三宅村においても本村の人口の現状や将来の展望を提示する三宅村人口ビジョン及び本村の実情に応じた今後5カ年の目標や施策の基本的方向を具体的にまとめた三宅村総合戦略を今年度中に策定することとしています。策定の取りまとめについて第五次三宅村総合計画を策定したコンサルタントに委託する予定であり、現在契約をしたところであります。今後、村おこし推進委員会、経済団体等のメンバーで構成予定の策定委員会を設置し庁内事業の整理、住民等の意見聴取等を行い、数値を定めた総合戦略を策定していきます。

**再**

特に人口減少、昨年2750人程度だったのが今年度は2600人と約100人近く人口が減少している。このままでは10年後には2000人を切ってしまう。思った以上に人口減少が加速していくと思っています。また、伊豆諸島、小笠原を含めて5地区に住居が点在しているのは三宅島だけです。他の島は1島1村と言っているのが現実です。

三宅村の特異性は5地区に点在している人口の構成です。現在、阿古地区36%、坪田地区24%、神着地区19%、伊豆地区15%、伊ヶ谷地区6%という人口比率であり、総合戦略作成については三宅島の地理的要素を勘案しなければならぬと思えますが、人口減少対策についてあらためて伺います。

**答** 企画財政課長

三宅村5地区には各地区の特色があり、例えば農業を振興する地域あるいは商業を振興する地域と適した地域ということも考えられますので、このようなことをふまえて総合戦略を考えていきたいと思えます。

(2)緊急的取組による経済対策として地域住民生活等緊急支援のための交付金があります。交付金のメニュー例としてさまざまな事業があります。そのなかにプレミアム付商品券事業があります。これは以前にも行われ島内の消費拡大に大きな効果がありましたので積極的に進めるべきと考えますが見解を伺います。

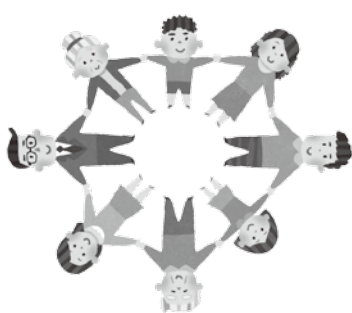
**答** 企画財政課長

今年度、三宅村としては消費者の家計支援と島内消費の

一層の拡大による島内経済活性化のため、プレミアム付商品券事業を実施します。本事業は過去に大きな効果があったことから、地域住民生活緊急支援交付金の活用だけでなく、本議会で補正予算をお願いしています。村単独予算を上乘せしプレミアム率10%の商品券(1万円円で1万1000円の商品券)を住民一人あたり3冊まで購入限度として、平成27年10月1日からの実施に向けて三宅村商工会と調整をしているところです。

**その他の質問**

- 産業・観光振興対策(ゆるキャラについて)
- 学校教育(食育) (給食センターについて)
- 地域経済振興対策(ふるさと納税について)
- 防災対策(津波対策について)
- まちづくり対策(生産者人口の定住等について)



## 議長報告書

平成27年3月1日～  
6月7日

### 1. 出張関係

- 平成27年5月2日(土)
  - 東京島しょ郷友連合会創立50周年記念式典出席(千代田区)
- 平成27年5月14日(木)
  - 帰島10周年記念式典出席依頼に伴う東京都総務局・議会局訪問(新宿区)
  - 東京都危機管理監表敬訪問(新宿区)
  - 東京都島嶼町村議会議長会第1回臨時総会出席(港区)
  - 島嶼町村会、議長会・東京都行政部幹部との合同行政懇談会出席(港区)
- 平成27年5月15日(金)
  - 東京都町村議会議長会役員会出席(千代田区)
  - 東京都町村議会議長会第1回定期総会出席(千代田区)
  - 東京都町村議会議長会議員講演会及び意見交換会出席(千代田区)
- 平成27年5月26日(火)～同年5月27日(水)
  - 町村議会議長・副議長研修会出席(中野区)
- 平成27年5月29日(金)
  - 伊豆七島建設業協同組合50周年記念式典・祝賀会出席(港区)
- 平成27年5月31日(日)～同年6月5日(金)
  - 小笠原村視察(小笠原村)

## コラム

私たち議員は小笠原に視察に行かせていただきましたが、天気にも恵まれ、暑い日が続き、真夏のような感じがしました。三宅島もこれからのように暑くなるのだなと感じたひとときでもありました。各自がそれぞれに得るところの多い視察でした。これから暑さも本格的になりますので健康に留意していただきたいと思います。

私たちの任期も残り少なくなりましたが、編集委員の3人も村民の皆さんに議会だよりを読んでいただくように、読みやすくするために日々心がけております。お気付きの点がありましたら、ご一報いただければと思います。予算の都合上、難しいものもありますが改善できるところは改善していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

平川 大作

次回の定例会は9月を予定しています。  
開催日は島内掲示板および村ホームページでお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしております。  
議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。  
編集委員 平川大作 長谷川一也 彦坂明伸

### お問合せ先

発行：三宅村議会  
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地  
電話：04994-5-0956